

2022年2月8日～7日

憲法審査会、改憲、日米関係・自衛隊

立民、衆院憲法審の10日開催を容認 CM規制など議論条件

時事通信 2022年02月08日 22時22分



衆院憲法審査会で発言する立憲民主党の奥野総一郎氏＝2021年12月、国会内

立憲民主党は8日、国民投票法に関する議論などを条件に、与党が提案する衆院憲法審査会の10日開催に応じる方針を決めた。これまで2022年度予算案の審議優先を主張していたが、与党だけでなく日本維新の会や国民民主党も開催を求めていることもあり、方針を転換。立民幹部は「改憲につながらない形で建設的な議論をしていく」と強調した。

憲法審の野党筆頭幹事を務める奥野総一郎氏は記者団に対し、与党側に国民投票法のCM規制や国会のオンライン審議などの議論を提案していると説明。「(与野党間の協議で)一定の前進が見られれば、10日は(憲法審に)出て議論することになる」と述べた。

立民、国民投票・オンライン審議の議論要求 憲法審巡り

日経新聞 2022年2月8日 23:00



各党派による自由討議が行われた衆院憲法審査会

衆院憲法審査会

立憲民主党の奥野総一郎衆院議員は8日、衆院憲法審査会が10日予定する審議に条件次第で出席すると表明した。同党の憲法調査会の会合後、記者団に語った。国民投票法改正案や国会でのオンライン審議の議論をすることを条件に挙げた。与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝氏と協議する。立民はこれまで「衆院予算委員会で2022年度予算案が審議中だ」と主張して憲法審開催に慎重な姿勢を示していた。

立民、10日の憲法審に出席へ CM規制議論など要求

産経新聞 2022/2/8 19:41

立憲民主党は8日の党憲法調査会で、与野党の合意によって10日の衆院憲法審査会開催が決まった場合、出席することを決めた。実現すれば、今国会で初めての憲法改正をめぐる実質的な議論となる。立民は令和4年度予算案の審議中は憲法審開催に応じない方針を示していたが、与党に加え日本維新の会や国民民主党が議論を求めており、方針を転換した。立民は憲法調査会で、与党に対し、CM規制を盛り込む国民投票法改正や国会でのオンライン審議の導入に向けた議論を行

うよう求めることも確認した。

立民 国民投票法見直しなど議論優先なら 憲法審開催応じる方針

NHK2022年2月8日 22時49分



衆議院憲法審査会への対応をめぐり、立憲民主党は、国民投票法の見直しなどの議論を優先して行うことが確認されれば与党などが求める10日の開催に応じる方針を確認しました。衆議院憲法審査会をめぐる、与党などが、10日に開催したいとしているのに対し、立憲民主党は「新年度予算案の審議の最中に頻りに開くべきではない」と主張していて、協議が続いています。

こうした中、立憲民主党は8日午後、憲法調査会の会合を開き、審査会への対応を協議しました。

そして、憲法改正の手続きを定めた国民投票法の見直しや、コロナ禍のような時にオンラインで国会審議に参加できる制度の議論を優先して行うことが確認されれば、10日の開催に応じる方針を確認しました。

また、国民投票法の見直しに向けて、政党による広告規制などを盛り込んだ改正案をまとめ、今の国会に提出する方針も申し合わせました。

改憲論議、岸田自民そろり始動 安倍氏ら講師役で全国展開、狙いは？

朝日新聞デジタル 檜崎貴司 2022年2月8日 6時00分

岸田政権下で自民党の憲法改正に向けた取り組みがそろりと動き出した。党の憲法改正実現本部が6日、「憲法改正・国民運動委員会」の実動部隊であるタスクフォースの初集會を岐阜市で開いた。今後、集會を全国展開することで世論の理解を深めていく戦略だ。

6日の岐阜市での集會で実現本部の古屋圭司本部長は「いよいよ全国運動を展開する。今日が事実上のキックオフだ」と語った。集會には約40人の地方議員が集まった。



憲法改正の必要性について語る自民党

の古屋圭司・憲法改正実現本部長＝2022年2月6日午後、岐阜市、檜崎貴司撮影

集會は冒頭をのぞいて非公開で、古屋氏によると出席者から「いつ改憲の発議をするのか」といった質問が出たという。古屋氏は「順調にいけば、(夏の参院選後の)3年間は国政選

挙はない。この間に世論を醸成して、国民投票にむけていくのが一番可能性の高いシナリオではないか」と説明したという。

5月の大型連休前までに全都道府県で集会を開くことをめざす。実現本部の最高顧問に就いた安倍晋三元首相や、麻生太郎副総裁らを講師役として派遣する。

岸田文雄首相はこれまで、改…
残り 884 文字

民医連新聞 2022年2月8日

これでばっちりニュースな言葉 情報を集め考えよう 「改憲」で幸せになれるのか!?

こたえる人 弁護士 伊藤 真さん

昨年の衆院選後、にわかには再び持ち上がった「改憲」論議。コロナ禍で苦しむ国民を尻目に、国会議員の口から平然と語られる軍拡や9条の破壊に、違和感、危機感を抱く国民は少なくないはず。憲法を守るたたかいは夏の参院選に向けて正念場を迎えています。自民党改憲4項目について、弁護士の伊藤真さんの解説です。

2018年3月、自民党はわが国が直面する内外の諸情勢に鑑みた改憲案として、(1)自衛隊の明記、(2)緊急事態条項、(3)合区解消・地方公共団体、(4)教育充実の4項目について条文イメージを公表しました。

■自衛隊の明記

自衛隊違憲論を解消するため、戦力を持たず、国の交戦権を認めないとした9条2項を維持した上で、9条の2として自衛隊の保持を明記し(第1項)、自衛隊の行動を国会などの統制に服させる(第2項)としたものです。

ですが、違憲論は、自衛隊の実質が軍隊であり、それが2項の「戦力」に当たるという主張ですので、解消するには、2項を削除するしかありません。

改憲案で9条は維持されますが、日本をまったく別の国にしてしまう危険性があります。違憲論が軍事力行使に対して果たしてきた立憲的な歯止めがなくなり「後法は前法を破る」ため、自衛隊に9条はおよばなくなったと政府が主張することも可能となります。改憲の国民投票で過半数に支持されれば、政府から教育現場で国防意識を強制されるなど、戦前のような「国防国家」へとすすみやすくなるでしょう。さらに「国防」という価値を憲法が認めることにより、徴兵制など国防目的の人権制約もできるようになります。

■緊急事態条項

この改憲案では、大災害による国会の機能不全に備えるため、行政権限を一時的に強化し、内閣に法律と同じ効力を有する政令を制定することを可能にし、国政選挙の実施が困難な際に議員任期を延長できるとしています。

しかし、現行法でも、地震などの大災害には「災害対策基本法」、コロナウイルスのような感染症には、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」、有事には「国民保護法」などの個別の法制が整備されており、緊急政令を憲法化しないと困るようなことはありません。災害対策の基本は、「準備していないこ

とはできない」という点にあります。安倍首相による全国一斉休校、アベノマスクなどの政策をみれば、権限が集中しても、肝心のトップに適切な危機管理能力がないと、かえって大変な混乱を招いてしまうことがわかるでしょう。

■合区の解消・地方公共団体

現行の公職選挙法は、都道府県単位で選挙区を定めており、住所地による投票価値の不平等が著しかったため、2016年参院選から導入されたのが、鳥取と島根、徳島と高知の選挙区をそれぞれ1つにする合区です。

これに対して改憲案では、合区が有権者の投票の機会を奪うとして、参議院議員を「広域の地方公共団体」、すなわち各都道府県から、少なくとも一人を選出できると憲法に明記し、合区を解消すべきだとしています。

しかし、投票価値の平等が民主主義の基本であるにもかかわらず、都道府県単位の選挙区制を憲法に明記してしまえば、投票価値が改善される余地がなくなってしまいます。さらに、国会議員は「全国民の代表」(43条1項)であり、参議院を都道府県の代表とするのはそれと矛盾し、衆議院とは違う性格の議会にしてよいか、ひいては二院制のあり方そのものも問題になります。

都道府県にこだわらなければ、ブロック制と比例代表制とを組み合わせることで合区を解消し、投票価値の平等の問題も同時に解決できます。

■教育無償化の明記

高等教育の無償化を内容としますが、もともと教育を受ける権利(26条1項)には生存権的側面、すなわち、国民が教育をなるべく安く、そして均等に受けるための条件整備を国に求める権利が保障されています。その具体化立法を法律で定めればよいだけであり、憲法への明記は不要です。財源の面で実現可能性の乏しい人権を憲法に加えてしまうと、むしろ人権全体の保障度を下げ、有害ですらあります。

■無関係ではいられない

昨年の衆院選では、憲法改正に前向きな改憲勢力が4分の3を占め、憲法審査会では実質的な議論が行われるようになりました。自民党の「憲法改正推進本部」は「憲法改正実現本部」に変わり、今年行われる参院選で改憲勢力が3分の2を超えれば、改憲発議に向けて本格的に動き出す可能性があります。

今まで改憲に関心がなかった人も、憲法改正には無関係ではいられません。われわれ国民は、同審査会における議論に注意しながら情報を集め、それを自分の頭で考えておく必要があります。その改憲案によってどのように国のかたちが変わるのか、改憲が行われるのに行われぬの自分にとってどちらが幸せなのか、今からしっかり考えておくべきです。

(民医連新聞 第1753号 2022年2月7日)

海自艦、沖縄周辺で米空母と再び共同訓練

産経新聞 2022/2/8 16:24

海上自衛隊は8日、護衛艦「こんごう」などが4~7日に米海

軍空母「エブラハム・リンカーン」などと沖縄周辺海域を含む東シナ海、西太平洋で共同戦術訓練を実施したと発表した。海自は1月17～22日にも空母2隻などと共同訓練を実施。大規模な共同訓練を繰り返すことで中国などへの抑止力強化を図る狙いがあるとみられる。

日本側はこんごうのほか、哨戒機P3Cが参加。米海軍からはエブラハム・リンカーンのほか、強襲揚陸艦2隻を含む計11隻が参加した。6日には南西諸島への展開手順を確認する目的で陸上自衛隊の離島防衛部隊「水陸機動団」（長崎県）も加わり、ヘリコプターによる米強襲揚陸艦への着艦訓練を行った。

米軍は3～7日、宮古海峡周辺で海兵隊と海軍の合同訓練「ノーブル・フュージョン（気高い融合）」を実施しており、海自の参加はその一環とみられる。合同訓練は、中国への対処を念頭に、小規模部隊を分散展開させる海兵隊の構想「遠征前方基地作戦（EABO）」に基づき行われた。

海自と米海軍は1月23日にも沖縄南方海域で米空母2隻など計10隻と共同戦術訓練を実施したばかり。山村浩海上幕僚長は「訓練を通じて日米の抑止力、対処力の向上を図り、自由で開かれたインド太平洋の実現にもつなげたい」と述べた。

米軍の検査免除、外務省把握までに日米委員会4回 「中身控える」

朝日新聞デジタル 2022年2月7日 18時58分



衆院予算委の集中審議で、立憲民主党の

小川淳也氏の質問に答弁する林芳正外相=2022年2月7日午前11時11分、国会内、上田幸一撮影

在日米軍が新型コロナウイルスの出国前検査を免除していた問題をめぐり、7日の衆院予算委員会では、外務省の対応が問われた。林芳正外相は、同省が把握したのは免除から3カ月以上過ぎた昨年12月末だと改めて強調した。ただ、米側が免除してから日米合同委員会が計4回開かれており、野党は免除の通知の有無など、協議の内容を明らかにするよう求めた。

在日米軍は米国内でワクチン接種が進んだことなどを理由に、昨年9月3日に出国前検査を免除。外務省は免除について昨年12月24日に把握したと発表した。しかし、在日米軍は今月、「以前から外務省に通知していた」と回答。日米の主張が食い違っている。

7日の予算委で、林氏は日米合同委員会は9月22日、10月21日、11月17日、12月16日と月1回のペースで開いていたことを明らかにした。

これに対し、赤嶺政賢氏（共産）は「合同委の中で米側から説明があったのかなかったのか」と問いただしたが、林外相は「相手方との関係もあるので差し控えたい」などとして拒ん

だ。

日米合同委員会は、日米地位協定に基づき設置され、日本側から外務省北米局長や防衛省地方協力局長らが出席。米側から在日米軍副司令官らが出席している。

NNN2022年2月7日 19:45

在日米軍、出国前検査“免除”日米間で食い違い

在日アメリカ軍が去年9月から12月まで、出国前に新型コロナウイルスの検査を行っていなかった問題で、アメリカ側は、日本国内のアメリカ軍施設では検査を免除することを去年9月に決めた際に、日本側に伝えたと主張していますが、日本の外務省は去年12月になって検査が行われていないことを確認したと説明していて、食い違いが生じています。

野党側は7日、国会で、外務省がアメリカ軍から知らされていたのを見落としていたのではないかと追及しました。これに対し、林外相は「外務省の側にも不十分な点があったということは率直に認めた上で、今後、一層、緊密に連携していくとアメリカ側と一致した」と説明しました。

日本テレビの取材に対し、在日アメリカ軍司令部は7日、「日本入国前の新型コロナウイルス検査を免除する決定について、在日アメリカ軍は日本の外務省に連絡していましたが、外務省側ではそうした連絡は確認していないということです。今回、米日の意思疎通に何らかの誤解があったことを踏まえ、再発防止に向け、今後、連携を強化していくことで双方が一致しています」と回答しました。

自衛隊機で外国人のみでも輸送可能に 自衛隊法改正案を閣議決定

朝日新聞デジタル松山尚幹 2022年2月8日 17時39分



アフガニスタンでの邦人輸送に向け、航空

自衛隊入間基地を出発したC2輸送機（右上）=2021年8月23日午後6時23分、埼玉県狭山市、林敏行撮影

政府は8日、海外での緊急事態における邦人らの国外退避に関し、外国人だけでも自衛隊機で輸送を可能にする自衛隊法改正案を閣議決定した。輸送の「安全」の確保を求める実施要件も併せて見直し、派遣判断を早められるようにする。

昨年8月にアフガニスタンでイスラム主義勢力タリバンが政権を掌握した際、政府は自衛隊機を派遣したが、希望者の多くは現地日本大使館などのアフガニスタン人スタッフだった。同法84条の4の輸送対象は日本人で、外国人は「同乗させることができる」と規定しており、外国人のみの輸送は明記されていない。

改正案では、日本人の配偶者や子、日本大使館や独立行政法人のスタッフらであれば外国籍でも対象とし、日本人がいなくても輸送できるようにする。

派遣の要件も見直し、現行で…

自衛隊機で外国人のみの輸送可能に 自衛隊法改正案 閣議決定

NHK2022年2月8日 9時34分



去年、情勢が悪化したアフガニスタンから、日本大使館などで働く外国人スタッフの多くを自衛隊機で退避させられなかった教訓を踏まえ、政府は、海外の緊急事態での国外退避の際、外国人だけでも自衛隊機で輸送できるよう明記した自衛隊法の改正案を閣議決定しました。

政府は去年 8 月、アフガニスタン情勢の悪化を受けて、現地に自衛隊機を派遣し、日本人 1 人とアフガニスタン人 14 人を国外退避させましたが、今の自衛隊法では外国人のみの輸送は明記されておらず、日本大使館などで働く外国人スタッフの多くを自衛隊機で退避させることができませんでした。

こうした教訓を踏まえ、8 日閣議決定された自衛隊法の改正案では、海外の緊急事態での国外退避の際、日本人がいなくても自衛隊機を派遣し、日本大使館や独立行政法人などで働く外国人だけでも輸送できるよう明記しています。

また、自衛隊機を派遣する際の「安全に実施できる時」という条件を、「予想される危険を避けるための方策を講じることができる時」と改めるほか、自衛隊の輸送機などを素早く派遣しやすくするため、政府専用機を原則とする規定を廃止しています。

政府は、今の国会での改正案の成立を目指す方針です。

社説 自衛隊法改正案 外国人協力者の輸送は責務だ

読売新聞 2022/02/06 05:00

海外で緊急事態が起きた際、日本大使館で働く外国人らを邦人同様に航空機などで輸送するのは当然の責務だ。法律や運用を適切に見直していくことが重要である。

政府は、緊急時の邦人輸送に関する自衛隊法改正案をまとめた。近く国会に提出する予定だ。

現地に邦人がいない場合でも、日本大使館や国際協力機構などに勤務する外国籍の職員らを退避させるために、自衛隊を派遣できるようにするのが柱である。

現地職員らは、日本の国益のために働いている協力者だ。緊急時には、政府は責任をもって希望者を退避させなければならぬ。

これまで、「安全に実施できる」ことが要件だったが、「危険を避けるための方策を講じることができる」などに改める。

民間機が運航をやめた場合でも、他国の軍用機が問題なく離着陸できる状況になっていれば派遣を認める、という方針を明確にしておく狙いがあるという。

輸送は原則として政府専用機で行うという規定もあったが、これを削除する。安全性や即応性の高い自衛隊機の活用が合理的だ。

自衛隊による邦人輸送の規定は 1994 年に新設されたが、自衛隊の海外派遣に対する慎重論が強かったため、自衛隊色の薄い政府専用機の利用などが定められた経緯がある。現実の課題に即して改正するのは当然だろう。

法改正を機に、緊急時の対応全体を見直すことが大切である。

昨年 8 月にアフガニスタンの首都カブールが陥落した際には、自衛隊機派遣の判断が遅れ、出国を希望するアフガン人協力者約 500 人が現地に取残された。

政府が当初、民間機の活用や他国軍用機への同乗を優先的に検討したことが、対応の遅れにつながった。自衛隊派遣は「最後の手段」と考えたためではないか。

政府は、これを教訓とし、必要な時には直ちに自衛隊を派遣できるよう態勢を整えてもらいたい。情報収集や訓練など、平時から備えを強化することが不可欠だ。

現地の情勢によっては、自衛隊派遣が困難な場合も想定される。事態が深刻化しないうちに民間機などで退避できるように、その判断材料となる情報を事前に在外邦人に提供する配慮が必要だ。

朝鮮半島や台湾海峡で不測の事態が生じれば、前例のない規模の輸送や保護が課題となろう。憲法や国際法上の論点を整理し、様々な事態を想定して具体的な検討を進めておきたい。

「諦めの気持ち、から投票したのは誰？「沈黙」に世論調査ができること 賛成でも反対でもない...声なき声
withnews2/8(火) 7:00 配信



名護市長選の開票作業＝2022年1月

23 日、沖縄県名護市大南 2 丁目の「21 世紀の森公園体育館」＝朝日新聞

1 月 23 日に投開票された沖縄県名護市長選で、自民、公明が推薦する現職が再選を果たしました。1996 年に米軍普天間飛行場（宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画が浮上してから、名護市長選ではこの問題に対する候補者の姿勢がいつも注目されてきました。ただ、現職の市長は基地移設について態度を明確にできていませんでした。どのような理由で市民は現市長を選んだのでしょうか。朝日新聞が投開票日 1 週間前に実施した市民対象の世論調査から、気持ちを読み取っていきます。

（朝日新聞記者・石本登志男）【写真】「沖縄でボコボコされてこい」と言われながら現代アーティストが手がけた作品 増える「地域振興策」重視

世論調査では、投票で最も重視することを 4 択で聞きました。

「地域振興策」が50%と半数を占めて最多で、「普天間飛行場の移設問題」30%、「支援する政党や団体」9%、「経歴や実績」6%と続きました。前々回(2014年)、前回(18年)と比べても「地域振興策」の増え方が顕著で、前々回23%、前回39%と増加傾向が続く一方で、「移設問題」は、前々回56%、前回41%と減り続けました。この間、移設問題についての争点が生じ、市を二分する争点となる中、工事は着実に進み、国の姿勢は変わりませんでした。「地域振興策」を重視する人の多くは現職に投票すると答え、「移設問題」を重視する人の多くは反対派の候補に投票すると答えていましたが、市民にとって重視する点が多々変わったことが選挙結果に裏付けられていると見てよいのかもしれない。

◇ Q:市長選挙で投票する人を決める時、最も重視することは・・・今回＝普天間飛行場の移設問題30%／地域振興策50%／経歴や実績6%／支援する政党や団体9% 前回(18年)＝普天間飛行場の移設問題41%／地域振興策39%／経歴や実績8%／支援する政党や団体5% 前々回(14年)＝普天間飛行場の移設問題56%／地域振興策23%／経歴や実績7%／支援する政党や団体3% ※その他・答えないは省略。コンピューターで無作為に作成した固定電話の番号にかけるRDD方式で、名護市内の有権者を対象に調査した。今回は1月16、17日に実施、474人から回答を得た。回答率54%。18年は1月28、29日に実施し、673人から回答を得た。回答率47%。14年は1月12、13日に実施し、860人から回答を得た。回答率55%。名護市長選の結果(得票率) 今回＝自公系候補57%／移設反対派候補43% 前回(18年)＝自公系候補55%／移設反対派候補45% 前々回(14年)＝自民系候補44%／移設反対派候補56% ※小数点以下は四捨五入

「その他・答えない」の声

では、普天間飛行場を名護市辺野古に移設することについての賛否に変化はあったのでしょうか。今回の調査では「反対」が54%、「賛成」24%でした。前々回は反対64%、賛成19%で、前回は反対63%、賛成20%でした。反対が過半数を占めているのは変わらないものの、この4年間で反対は少なくなり、賛成がやや増えています。今回の調査では、賛成の人の多くは現職に投票すると答え、反対の人の多くは反対派の候補に投票すると答えていましたが、賛成とも反対とも答えなかった「その他・答えない」(22%)の人の多くが現職に投票すると答えていたことは特徴的でした。

◇ Q:普天間飛行場を名護市辺野古に移設することに……今回＝賛成24%／反対54% 前回(18年)＝賛成20%／反対63% 前々回(14年)＝賛成19%／反対64% ※その他・答えないは省略

「家庭内暴力の手口」を前に……

名護市民は97年の住民投票で基地移設の反対多数の意見を示していましたが、移設計画は進んでいきました。19年、辺野古の海に土砂が投入された後の県民投票でも、埋め立て反対が7割を上回りましたが、政府は作業をやめようとしませんでした。名護市長選の結果を受けて、1月25日付の朝日新聞

朝刊・天声人語では「そのやり方は家庭内暴力の手口さえ思い起こしてしまう。(中略) 反対しても無駄だと思われてきた末の結果だろうか。過去最低だった投票率からも、諦めの気持ちにじんできている」と触れています。沈黙する市民からも意見を聞くのが世論調査の役割と考えています。これからも市民の意見を聞き、報道していきます。

参院選の相互推薦、自公が調整難航 選挙区事情が発端、コロナで創価学会の活動が制限

東京新聞 2022年2月8日 06時00分



連立政権を組む自民、公明両党間で、今夏の参院選の選挙区候補者を互いに推薦する「相互推薦」の調整が難航している。改選数3以上の「複数区」では、両党の候補者が当落を争うケースがあるためだ。不信感が高まり、関係修復もままならない事態となっている。(村上一樹)

「自民から返答をいただかず、あてにして待つわけにもいかない。自力で選挙の準備を進めようと踏み切った」。公明の山口那津男代表は6日放送のBSテレ東の番組で、相互推薦に向けた調整は時間切れになったとの認識を示した。

相互推薦は、自民が複数区のうち神奈川、愛知、兵庫など5選挙区で公明候補を推薦し、公明は32ある「一人区」などを中心に自民候補を推薦する仕組み。与党全体の議席を増やす狙いで、2016年参院選から本格的に始まった。

関係が揺らいだきっかけは、複数区の自民県連の反発だ。公明側が新型コロナウイルス禍で支持母体・創価学会の活動が制限される中、選挙準備を早めるため、自民側に21年中の推薦決定を要望。これに県連から異論が上がり、自民は年内の回答を保留した。

兵庫(改選定数3)の場合、19年参院選の当選順が日本維新の会、公明、自民だった。今回、野党候補が一本化されたり、維新から2人目が立候補すると、3年前は最下位だった自民の候補の当選が危くなる。

選挙区事情によって、自民は公明候補を推薦する余裕がない一方、自民支持層も取り込んで当選を確実にしたい公明は、自民の推薦がほしい。一人区では逆に、公明票がないと自民候

補の当選が危くなるケースがある。

自民の遠藤利明選対委員長は、5選挙区の県連とそれぞれ調整し、公明支援への「理解」を取り付けたものの、推薦決定には至らなかった。一方、創価学会は1月下旬、一人区の自民候補支援の是非を「人物本位」で判断する方針を確認。推薦を明記せず、与党内の溝は埋まっていない。

岡田晴恵『秘闘』で「政治家・尾身茂」の資質を理解した 矢部万紀子 コラムニスト
論座 2022年01月31日



岡田晴恵『秘闘——私の「コロナ戦争」全記録』（新潮社）

『秘闘——私の「コロナ戦争」全記録』（新潮社）は岡田晴恵さんによる日本のコロナ対策失敗記である。2019年のクリスマス・イブに「武漢で感染症発生」を知ったところから、「2021年のクリスマス・イブが来る」で終わる2年間。「徹底した入国規制」「大量のPCR検査」「大規模集約病院」……岡田さんが訴え続けていた対策が実現していれば、オミクロン株の感染拡大はこんなことになっていなかったらと実感する。

同時に、政治家②のリアルな観察記となっていて心底勉強になった。②とは、広辞苑の「政治家」<①政治にたずさわる人、②(比喩的に)政治的手腕があり、かけひきのうまい人>の②だ。

会社員時代、しばしば②と出会ったが、「嫌い。以上、終わり」で済ませてきた。本書には②が複数登場、「政治的手腕」「かけひきのうまさ」を具体的に教えてくれる。

岡田さんは感染症の専門家として、同業者の間違ったコロナ対策と闘っている。権力はないがテレビに出まくり、あるべき姿を語る。が、目立った分だけネットや週刊誌に叩かれ、対策は一向に改まらない。その悔しさ、無念さが執筆動機になったろうと想像する。



岡田晴恵・白鷗大学教授(感染免疫学、公衆衛生学)

主な登場人物は4人だ。登場順に田代眞人氏、岡部信彦氏、尾身茂氏、田村憲久氏。岡部、尾身両氏は20年2月に「アドバイザリーボード」入りして以来、コロナ対策の本丸にいる。岡部氏は菅政権で内閣官房参与、尾身氏は今も新型コロナウイルス感染症対策分科会長だ。田村氏は前厚労大臣。



元国立感染研究所インフルエンザウ

イルス研究センター長の田代眞人氏

田代氏は元国立感染研究所インフルエンザウイルス研究センター長。岡田さんの感染研での上司で、「不倫疑惑」の相手と週刊誌に書かれた人でもある。本書に書かれた顛末から、報道の「背景」がわかる。

事なかれ主義の感染研で2人は「仕事のできる浮いた存在」だったと思う。その上、田代氏は相当な変わり者(すぐに怒鳴る、メールは英語かドイツ語)で、岡田さんは時のひと。恨みやつかみその他から、昔の噂話を週刊誌に流す人がいても不思議ではない。

その田代氏、WHO(世界保健機関)パンデミック緊急会議委員なども務めたが、感染研では定年延長されず、厚労省から「一切の委員会を辞めてくれ」と言われたという。その理由は、岡部氏との対比で明らかだ。

感染研定年後、川崎市健康安全研究所長になる岡部氏。そこは感染研OBに一番人気の天下り先で、定年もなく(13年以來、今も岡部所長)、東京エリアに近い(政府の委員会に残りやすい)からだという。<ただし、そんな人事は厚労省の政策にうまくリンクした人にしか回ってこない>と岡田さん。

岡部氏を「ネゴシエーションに長けた、平時の指揮官」、田代氏を「サイエンスに立脚した、緊急時に必要な指揮官」とし、こう書く。

<サイエンスよりも政治的落としどころを重視し、調整力に長けた人物と、サイエンスを信奉し、調整には関心を持たない人物という両極端のセンター長が、感染研には同時にいたのだ>

「布石」を打つのがうまい人

この文章にある「サイエンス」と「政治(的)」という対語は、この本のキーワードだ。サイエンス軽視の日本のコロナ対策は、政治的な専門家が起用されたから。そう岡田さんはとらえているし、そのような人だから選ばれたこともわかっている。そういう現実との闘いの書だから、自ずと政治家②の解説書となる。

岡田さんは、彼らのことを「政治家」とは書いていない。ただしGo To トラベルキャンペーンが始まった20年7月に、こういう記述が出てくる。

<テレビ局のある記者は「尾身さんも岡部さんも政治家よ」と、再三にわたり語っていた>

この記者は、「尾身さんが世間には出てるけど、実質的には岡部さんが落としどころを決めながら調整をつけている」から「岡部さんが上」と判定していた。

が、尾身氏は変わっていく。岡田さんは、彼が総理や大臣と共に会見するようになったのがGo To トラベルの頃からだと指摘、政策にお墨付きを与える役割を引き受けたように見え

ると書く。キャンペーンについて尾身氏は「旅行自体に問題はない」と明言、同時に「ウイルスが広がったとしたら、(旅行での)飲食や飲み会や大声での会話が原因」と言った。これを岡田さんは「布石」と表現する。

事態が想定と違う方向に進んでも逃げ切る。そのために打つのが布石。政治家②はこれがうまいし、これがうまい人を政治家②という。その具体例がいくつも描かれる。

例えば、岡部氏が20年1月に出した「リスクはインフルエンザや麻疹などと比べても、とても低い」というコメント。

菅義偉首相が自民党総裁選不出馬を決め、退陣することになった。9月29日に投開票の総裁選で、どの候補者が次のリーダーに選ばれたのか。いずれにしても、衆院議員の任期満了が10月21日に迫り、政治状況は予断を許さないことと思う。

この1年半あまりの間、日本社会全体を覆っているコロナ禍は、間違いなく時の政権を翻弄し、間接的かもしれないにせよ、2人の首相を「ギブアップ」させた。安倍晋三前首相に代わって就任した菅首相は当初から一貫して「コロナ対策を最優先に取り組む」と強調してきた。しかし、政権発足から約1年の今夏、「第5波」に見舞われ、状況は日々政権の想定を超えるペースで悪化。一時はいわば「アンコントロールラブル」に陥った。

菅政権が「退場」に近づいた局面はさまざまあったが、やはりコロナ禍で開催した東京五輪をめぐる対応もその一つだと筆者は考える。春ごろの「第4波」の後、専門家と政府側との綱引きは、開幕が7月に迫った東京五輪の対応をめぐるものを中心となっていった。開催できるのか。できるとすればどんな形か。

6月18日、政府にコロナ対応の助言をする新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長ら専門家は、政府の諮問機関としてではなく、「有志」の専門家の集まりという形を取り、東京五輪は無観客開催が、会場内のリスクが最も低く、望ましいという提言を政府と大会組織委に提出した。首相をはじめとする複数の政権幹部が有観客にこだわる中でのことだった。複数の関係者への取材を総合すると、提言を作成する過程では、尾身氏らと政府側との「綱引き」が繰り返され、メンバーのもとには有形無形の圧力がかかっていたことがうかがえた。

例えば、提言は当初、もっと早い時期に提出することも模索されていたという。筆者は後に、首相官邸関係者が「結果的に6月9日の党首討論や、その直後の首相外遊の前に公表することは避けてもらえた」と漏らすのを聞いている。

さらにその首相外遊では、首相が英国でのG7サミットで各国首脳から開催「支持」を取り付けたと発表。尾身氏らの提言のたたき台には当初、「開催の有無も検討」という趣旨の文言も含まれていたが、メンバーの1人は「あれが決定打になり、提言は開催を前提に無観客を求めていくことが軸になった」と振り返った。



会見を終えた菅義偉首相。左は政府の新型コロナウイルス対策分科会の尾身茂会長＝2021年8月25日、首相官邸

「無観客」が提言の軸になった後も、首相周辺は当初、「無観客ではなく、最小規模での開催ということならば受け入れられそうな状況だ。『伸びしろ』は自由だから」と官邸の雰囲気語り、提言が骨抜きになる可能性すら示唆していた。尾身氏らメンバーのもとには、複数の政治家から提言内容について問い合わせる電話も寄せられていたという。こうした流れを追っていくと、政治の側は開催国の責任を背景に、専門家側となんとか歩み寄れないか、かなり神経をとがらせていたのだと思う。裏を返せば、その働きかけは、あの手この手で専門家の手足を縛ろうとする動きにも思えた。

東京五輪はその後、「上限1万人」とする有観客開催で行われることが決まり、専門家の提言を退けた形になった。しかし、首都圏の感染状況は悪化の一途をたどる。日増しに五輪に対する懸念の声が高まるようになり、7月4日の東京都議選で自民は過去2番目に少ない議席数に低迷。その後、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出されるに至り、連動して五輪は多くの会場で無観客で開催されることになった。首相周辺からは「追い込まれての無観客だった」と後悔の声が漏れた。

この五輪をめぐる動きに象徴されるように、コロナ禍が日本を襲って以降、時に対立し、時に歩み寄りつつ、政府の「伴走者」となってきたのが、元世界保健機関(WHO)西太平洋地域事務局長の尾身氏を中心とした分科会に名を連ねる専門家たちだ。政府のコロナ対応を取材する上で、政府は専門家は何を求め、どんなやりとりを経た上で対策を打ち出しているのかは、知るべきファクトだ。私は政治家、政府関係者を取材する傍ら、そんな必然性から尾身氏ら専門家への取材を開始した。約1年にわたる取材から見えた政治と科学の一端を、許される範囲でここにご報告する。

時に対立し、時に歩み寄り

菅首相の解散権を事実上封じ、政権を土俵際まで追い込んだのはまさに新型コロナの感染状況と言える。新規感染者数が増えることと連動するように、内閣支持率は低下の一途をたどり、8月22日には「おひぎもと」の横浜市長選で菅首相が支援した候補が惨敗。「選挙の顔」としての役割に疑問符が付いた首相にとって、総裁選を無風で乗り切るのは難しくなっていた。少なくとも初夏の頃までは、首相に近い自民党幹部は他の候補が誰も出ない「無投票再選」で総裁選を乗り切るシナリオを描いていたとされるが、都議選での低調ぶり、横浜市長選の惨敗以降、党内では公然と「菅首相では選挙を戦えない」との声があがるようになった。

衆院選の前に総裁選を行えば、無派閥で党内基盤の弱い菅首相がかならず再選に持ち込めるかは不透明な情勢で、首相

周辺は「総裁選の前に衆院を解散して総選挙に持ち込み、少なくとも総選挙の前に引きずり下ろされるのは避ける」という選択も視野に入れるようになった。

ただ、ここで問題になるのが「第5波」と呼ばれた感染爆発だ。常々「コロナ対策を最優先」に掲げている菅首相にとって、緊急事態宣言中の衆院解散は「あり得ない」（官邸関係者）。裏を返せば、東京などに発出されていた緊急事態宣言が、期限である9月12日に解除できるような状況に持ち込めれば、解散に打って出る環境が整うことにつながるというわけだ。

8月31日夜、毎日新聞が「スクープ」として、「首相、9月中旬解散意向 党役員人事・内閣改造後」との見出しの記事を配信。首相周辺に取材したところ、「解散できるかどうかはあくまでコロナの感染状況次第だ。緊急事態宣言が解除できない場合は解散はできない」との回答だった。菅首相自身、翌朝の官邸エントランスでの「ぶら下がり会見」で「最優先は新型コロナ対策。今のような厳しい状況では、解散ができる状況ではない」と全面否定した。

宣言の解除をめぐり、尾身氏は国会などで「医療の逼迫がどれほど軽減されるかを考えるべきだ」と繰り返し訴えてきたが、8月末時点で東京は病床使用率が66%、重症者用病床の使用率に至っては100%と、いずれも「感染爆発」状態が続いていた。新規感染者数は減少傾向に転じていたものの、医療逼迫の解消にはそれからさらに一定の時間を要するとされているため、分科会メンバーの中でも「9月12日の解除は難しいのではないか」という見方が出ていた。

そもそも、この4回目の緊急事態宣言の期限が9月12日までに延長されたのは8月17日。その頃には、自民党総裁選の日程が9月17日告示でスタートしてしまうことがほぼ確定的になっていたため、9月12日という期限は総裁選の前に解散を判断できるぎりぎりのタイミングということで設定されたと指摘された。

政権存続への配慮は？

8月17日に決まった宣言の「小幅延長」をめぐり、翌18日の朝日新聞朝刊には、首相が感染状況について「8月末になれば雰囲気は変わる」と周辺に話していたことが紹介されている。緊急事態宣言の行方は首相の解散戦略に直結するため、官邸関係者は「まさに尾身さんがカギを握っている」と自嘲してみせた。

それを聞き、筆者は、尾身氏が9月12日の解除判断をするにあたり、コロナ対策を継続する観点から政権の存続に配慮し、宣言解除に傾く可能性があるかどうか、ふとそんな疑問を抱き、日々尾身氏と連絡を取り合っている関係者に尋ねてみた。回答は「まったく配慮しないと思う」といういわば当然の見方だった。

すでに医療現場は逼迫の極みとなっていた。東京では自宅療養者が2万人を超え、自宅で死亡するケースまで出てきていた。この関係者は「むしろ尾身さんは、政治の側に、もっと客観的に状況を把握でき、都合の悪い情報にも耳を傾けてくれるリーダーを望んでいるように感じる」と解説した。

6月に東京五輪の無観客開催を提言する前後から、尾身氏は夏の感染拡大にかつてない危機感を募らせ、「歴史の審判を受けるつもりで、必要な提言を行う」との決意を固めていたのだろう。尾身氏からみれば、有観客にこだわった末、現実には押される形で無観客に転じた経緯も含め、政府側の後手にまわったようにも見える対応は、リーダーとしての「哲学がない」と映ったのではないかな。

こうした五輪をめぐる対応は、昨年、尾身氏が首相肝いりの経済支援策「Go To キャンペーン」の一時停止に動いたことを思い起こさせた。

「第3波」と言われた感染拡大が顕著になっていた11月20日。コロナ担当の西村康稔経済再生相の携帯電話が鳴った。「もう持ちませんよ」。尾身氏だった。

関係者によると、この電話で尾身氏は、年末年始にかけてさらに感染が拡大するのを防ぐため、「Go To トラベル」の見なおしを訴えたという。西村氏は「総理に相談します」と応じ、同日に官邸で菅首相と面会。こうした見解を伝えたが、この時の「進言」は聞き入れられなかった。それでも夕方に開催された分科会で、尾身氏らは「感染拡大地域では一部区域の除外検討」を求める提言を採択し、会見で「政府の英断を心からお願いしたい」と訴えた。

「ルビコン川を渡った」

実は、尾身氏はこの1週間ほど前から、キャンペーンに伴う感染を抑えるため、ルールの厳格化が必要だと考え、内々に政府側に意見を伝達していた。

ただ、「除外」という言葉を盛り込んだ提言に踏み切ろうと決断したのはこの日の朝。最後まで悩んだことがうかがえた。「Go To キャンペーン」は、「ウィズ・コロナ」時代を見据え、社会経済活動と感染対策の両立を目指した重要なものと理解していただけない、一足飛びに停止に追い込めるものではなかった。実際、この頃は首相官邸幹部も「経済は、一度止めてしまうと回復に時間を要する」と語り、キャンペーンを見なおすことに否定的な姿勢を鮮明にしていた。

すでに都内では、呼吸管理が必要な患者が増加し、医療現場からは苦しい声が聞こえ始めていた。尾身氏は「政治家も官僚も言わないことだから、自分が言おう」と踏み切ったようだった。同夜の会見後、内閣府から地下鉄の駅へと歩き出した尾身氏を追いかけ、「総理への『進言』は聞き入れられなかったようだが、それでもなぜ提言を出したのか」と問うと、尾身氏は「もうルビコン川を渡った。引き下がれない」と言葉少なだった。

ある分科会メンバーは、決断の理由について、このまま感染拡大が続く、状況がコントロールできなくなったら、この波の収束は春先までかかる。そうなったら予定されている東京五輪の開催も不透明になるかもしれない。ここで一旦立ち止まることが、結果的に経済全体にとって良いとの結論に達した、と解説した。結局、菅首相が「トラベル」の全国一斉停止を決断したのは12月半ば。東京をはじめとする主要都市で深刻化していく感染状況の後を追うような対応に「後手」批判が起き

た。

ただ、尾身氏の記者会見などを度々取材する中でひしひしと感じていたのは、尾身氏は一貫して、「政府 vs. 専門家」という対立構造に当てはめた報じられ方をすることを危惧していたということだ。

コロナ禍が日本を襲い、尾身氏や、「8割おじさん」として知られるようになった西浦博・京大教授らがメディアに登場するようになって以降、テレビ、新聞、週刊誌などあらゆるメディアで度々「首相官邸 vs. 政府分科会」というようなストーリーが取り上げられた。特に、昨年6月に西村経済再生相が突然、尾身氏ら感染症の専門家が中心となっていた「専門家会議」を「廃止します」と表明すると、政府側に批判が殺到した。

しかし、…